

令和2年度 大分県自動車・同附属品製造業、 船舶製造・修理業、舶用機関製造業 最低賃金専門部会

1 日時 令和2年10月20日（火）午後1時15分～

2 場所 ソフィアプラザビル 2階会議室
(大分市東春日町17番19号)

3 出席委員（敬称略）

公益代表：荒井 公美、清水 立茂、松隈 久昭

労働者代表：多々良 哲也、三石 信義、宮城 英伸

使用者代表：坂本 喜久雄、三浦 唯秀、小野 賢治

大分労働局：岡本 労働基準部長、幡手 賃金室長、金丸 室長補佐

4 議題

(1) 金額審議について

(2) その他

5 議事要旨

(1) 金額審議について

ア 事務局より資料の説明を行ったのち、協議を開始した。

イ 協議方式について

公労使が別室に分かれ、労使が個別に公益と協議し、金額審議を進めていき、その後全委員が集まり意見集約する方法とした。

ウ 協議結果

労働者側委員、使用者側委員より、それぞれ今回の改正に対する考え方、引上げ額等について協議を行い、最終的に労使のイニシアティブにより全会一致で、時間額878円、引上額3円、引上率0.34%とすることに合意した。

エ 専門部会で審議した結果を「大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金の改正決定に関する報告書」にま

とめ、本審議会へ提出することとなった。

オ 「大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金の改正決定について（答申）」を作成した。

(2) その他 特になし